

令04原機(科臨)004  
令和4年4月21日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範  
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
〔STACY(定常臨界実験装置)施設〕に係る  
使用前検査申請書記載事項の変更届

〔STACYの更新(第1回及び第2回申請)〕

平成30年4月9日付け30原機(科臨)002をもって申請(平成30年11月30日付け30原機(科臨)015、平成31年4月4日付け31原機(科臨)001、令和元年12月25日付け令01原機(科臨)016、令和2年3月27日付け令01原機(科臨)025、令和2年4月17日付け令02原機(科臨)001、令和2年10月27日付け令02原機(科臨)013、令和2年11月27日付け令02原機(科臨)019、令和3年3月26日付け令02原機(科臨)026及び令和3年8月30日付け令03原機(科臨)008で変更)した使用前検査申請書の記載事項の一部を以下のとおり変更したので、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第15号)附則第7条第1項の規定により、改正前の試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

## 記

### 1. 変更の内容

申請書記載事項第1号「原子炉設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名」のうち、代表者の氏名を次のとおり変更した。

(変更前)

代表者の氏名                      理事長 児玉 敏雄

(変更後)

代表者の氏名                      理事長 小口 正範

### 2. 変更の理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以上